平成２６年（フ）第３７号
福島県いわき市石森２丁目19番地の７
破産者　本田　定三
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部
平成２６年（フ）第１７０７号
横浜市磯子区洋光台５丁目８番22―212号
破産者　橋ケ谷孝之
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第２０４２号
横浜市港北区綱島西６丁目13番24号　101
破産者　青山　道雄
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部
平成２７年（フ）第２８６号
横浜市旭区上白根町891番地　西ひかりが丘団地20街区12棟202号
破産者　村上　義男
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第３７２号
神奈川県足柄上郡松田町寄3405番地
破産者　長澤　愛子
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２６年（フ）第４７０号
神奈川県厚木市下川入398番地
破産者　長谷川秀人
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２５年（フ）第４８７号
愛知県一宮市丹陽町重吉983番地
破産者　安藤公志郎
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２５年（フ）第４８８号
愛知県一宮市丹陽町重吉983番地
破産者　安藤不来江
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２６年（フ）第３３６号
愛知県岡崎市西大友町字森下３番地３
破産者　杉田義樹こと　ＰＡＲＫ　ＥＵＩＳＵ　朴　　義樹
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第７７２号
福岡市中央区赤坂３丁目７番18号
破産者　株式会社パールナイン
1　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
2　一般調査期日　平成27年８月20日午前11時
平成27年７月10日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２７年（フ）第２４６号
福岡市東区箱崎１丁目12番33号
破産者　隅川皓城こと　隅川　幸伸
1　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
2　一般調査期日　平成27年９月４日午前10時15分
平成27年７月７日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２７年（フ）第１号
大阪市東成区深江南３丁目２番22号
破産者　株式会社永和
1　破産債権の届出期間　平成27年８月13日まで
2　一般調査期日　平成27年10月26日午後２時30分
平成27年７月13日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２６年（フ）第３４０号
大阪市都島区友渕町３丁目１番１―810号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目５番６―908号
破産者　佐藤　孝三
1　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
2　一般調査期日　平成27年９月14日午後２時
平成27年７月10日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（フ）第３７号
山形県上山市石崎１丁目７番８－９号
破産者　鈴木　光洋
1　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
2　一般調査期日　平成27年９月24日午後２時10分
平成27年７月13日　　山形地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２６年（フ）第２号
山口県岩国市山手町１丁目９番21号
破産者　山口興産株式会社
異議申述期間　平成27年８月24日まで
平成27年７月13日　山口地方裁判所岩国支部
平成２６年（フ）第９７号
山口市秋穂東3413番地
破産者　乙藤　明生
異議申述期間　平成27年９月14日まで
平成27年７月13日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０７６号
東京都港区麻布台１丁目11番９号
清算株式会社　株式会社アルティス
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部
平成２４年（ヒ）第２０９０号
東京都港区麻布台１丁目11番９号
清算株式会社　株式会社ヒューマラボ
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２７年（再）第２号
神戸市中央区磯辺通３丁目２番17
再生債務者　株式会社ダブリューアイティ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区海岸通３番地　シップ神戸海岸ビル９階　藤井伊久雄法律事務所　弁護士　藤井伊久雄
平成27年７月９日
神戸地方裁判所第３民事部